

授業 科目名	【G】	特殊講義(特別刑法Ⅱ)	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	専門講義(特別刑法Ⅱ)			【H】2		【H】2
	【I】	専門講義(特別刑法Ⅱ)	選 択		【I】2		【I】2
科目区分	専門教育科目						
授業形態	対面開講						
担当形態	単 独						
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブ タイトル	経済刑法				担当者	百合草 浩治	
授業概要	【概要】	<p>刑事実体法のなかで、刑法典に規定されているものを除いた、現代社会において重要と思われる刑罰法規を取り上げる。</p> <p>Ⅱでは、主として、いわゆる「経済刑法」分野を扱う。</p> <p>なお、①予習・復習のやり方、②小テスト等の準備の仕方、③ノートの取り方等についての「授業への取り組み方」については、第1回目の講義において、詳しく説明するので、必ず出席すること。本講義では、教科書を使用しないので、各自、特に講義に集中してもらったうえで、復習に力を入れてもらいたい。</p>					
	【到達目標】	<p>それぞれの刑罰法規の意義、立法の経緯、周辺事情、そして問題点がどこにあるのかを理解することができるようになること。知識の習得だけでなく、自ら学び、考える姿勢を身につけることを目標とする。</p>					
履修条件	第1回目の講義には必ず出席すること。						
ディプロマ・ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎	(よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	—	(当てはまらない)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	—	(当てはまらない)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	—	(当てはまらない)				
他科目との 関連性	【刑事法関係の開講科目】刑法概論を受講のうえ、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講されたい。ただし、その順序は問わない。ほかに、情報法Ⅰ、特殊講義(特別刑法Ⅰ・Ⅱ)、特殊講義(刑事政策)と講義内容において密接に関係する。						
教科書	特に指定しない。						
参考書	【講義内容について、より詳しく学ぶために。図書室等で利用してください】松澤伸『企業犯罪と経済刑法』商事法務、穴沢大輔ほか『入門経済刑法』信山社、斉藤豊治ほか『新経済刑法入門』成文堂、佐久間修『体系経済刑法』中央経済社、山口厚『経済刑法』商事法務、芝原邦爾ほか『経済刑法』商事法務、芝原邦爾『経済刑法研究』(上・下)有斐閣、芝原邦爾『経済刑法』岩波書店、『判例特別刑法』日本評論社、犯罪白書、警察白書、川出敏裕ほか『刑事政策』成文堂、安富潔『特別刑法入門』慶応義塾大学出版会、甲斐克則『現代社会と刑法を考える』法律文化社、内田博文ほか『市民と刑事法』日本評論社、守山正ほか『ピギナーズ犯罪法』成文堂、中田邦博ほか『基本講義消費者法』日本評論社、宮下修一ほか『消費者法』有斐閣、『消費者法講義』日本評論社など【それぞれ、最新の版】						
評価方法	小テスト[複数回実施]の合計点で評価する。						
フィードバック 方法	① 小テスト実施後に、全体的な状況についての「講評」を公開する。 ② 講義内容に関する質問等は随時、受け付ける。必要に応じて、講義でもそれに触れる。						
評価基準	原則として、全15回の講義において、少なくとも10回以上の「出席」を単位認定の前提とする。上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には、その程度に応じて「S」または「A」を与える。授業内容についての理解度や表現内容に十分ではない点がある者は、その程度に応じて「B」または「C」とし、授業内容についての理解自体が最低限度の水準に達していない者は、その程度に応じて「D」または「E」とする。小テストを全く受けていないなど評価不能な場合には「F」とする。						
その他	教科書、配布資料、最新の六法を必ず持参すること。【受講上の注意】正当な理由のない、遅刻および途中退室後の再入室は認めない。私語、携帯電話の使用は禁止する。その他授業を真摯に受けようとする意思の認められない学生については、退室を命じる場合がある。授業ごとの予習・復習時間は、各90分程度を目安としてください。						

授 業 科目名	【G】	特殊講義（特別刑法Ⅱ）	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	専門講義（特別刑法Ⅱ）	選 択		【H】2		【H】2
科目名	【I】	専門講義（特別刑法Ⅱ）			【I】2		【I】2
授業回数	授 業 内 容						
1	ガイダンス、イントロダクション:講義全体を通じて、何を学ぶのかについて説明する。「経済刑法」総説 予習: 井田良『基礎から学ぶ刑事法』を再読する。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
2	経済刑法(各論)①:会社法の罰則(1) 特別背任罪など 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
3	経済刑法(各論)②:会社法の罰則(2) 取締役等の贈収賄罪など 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
4	経済刑法(各論)③:会社法の罰則(3) その他の罪 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
5	経済刑法(各論)④:金融商品取引法の罰則(1) 相場操縦罪など 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
6	経済刑法(各論)⑤:金融商品取引法の罰則(2) インサイダー取引など 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
7	経済刑法(各論)⑥:不正競争防止法の罰則:営業秘密侵害罪など 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
8	経済刑法(各論)⑦:独占禁止法の罰則 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
9	経済刑法(各論)⑧:租税法の罰則 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
10	経済刑法(各論)⑨:政治資金規正法の罰則 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
11	経済刑法(各論)⑩:マネーロンダリング 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
12	経済刑法(総論)①:刑法における消費者保護の在り方 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
13	経済刑法(総論)②:没収・追徴、刑事罰と行政罰の関係 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
14	経済刑法(総論)③:法人(組織体)の刑事責任、両罰規定論 予習: 配布資料を読む。 復習: 講義内容の確認。配布資料を再読する。						
15	最後の小テスト、全体のまとめ 予習: 授業ノートの確認。 復習: 授業ノートの確認。						